

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年3月12日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年3月12日 午後 3時30分

3 場 所 中央公民館2階 特別会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 三 上 啓 子

委 員 瀬 尾 英 子

欠席委員

委 員 児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長 江 口 真 弓

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

学校教育課長 村 山 俊

こども夢づくり課長 大 西 隆 之

学校教育課主幹 中 原 邦 明

教育総務課主幹 高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第10号 令和6年度末校長・教員等の人事異動について 原案可決

議案第11号 総社市教育委員会職員の人事異動について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案2件が付議されております。なお、審議の都合により、議案第10号「令和6年度末校長・教員等の人事異動について」及び、議案第11号「総社市教育委員会職員の人事異動について」は、本日の最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、三宅委員にお願いします。

早速ですが、教育長報告から始めさせていただきます。まずは、新庁舎が完成しまして、この前の日曜日に竣工式を執り行いました。新庁舎で仕事が始まるのが4月21日ということですので、もうしばらく時間はあるのですが、片付けだとか、引っ越し作業ですね、これからそういうことに入っていきます。3人の委員さんは入られましたか。今日これが終わってから、もしご都合がつけば、入っていただくことは可能なようです。教育委員会は今回、1階と3階に分かれるようになります。こども夢づくり課が1階。今回のテーマがワンストップということですので、こども夢づくり課は、保育園の入所をはじめ、受付業務がかなり多いですので、1階。一部の職員だけではなくて、こども夢づくり課そのものが1階に入るということになります。それ以外の教育総務課、学校教育課、部活動改革推進室は、3階、教育長室も3階ということになります。こども夢づくり課の情報共有がしにくくなるという面は、これまではずっとこまめにいろんなことを共有してくれて、それをもとに協議しながらいろんなことを進めてきました。課題も質・量ともに、こども夢づくり課は豊富ですので、それをどうやっていくかというのは、新庁舎に移転してからの大きな課題かなというふうに思っています。その辺は協議をしていきたいと思っています。次にご報告ですが、今日の新聞にすでに出てしまいましたが、池田幼稚園が休園ということになりました。3歳児が3名いたわけなのですが、年末くらいから、最初は1人が保育園の入所が決まって、今年度中は3人なのですが、7年度は2人で、入ってくる子もその段階でいなかったもので、どうするかということをそれぞれの保護者の方がいろいろ考えられて、1人の方が転園を希望されて、五つ星学園の方へ行かれることになりました。これは2月に入ってからです。結局1人残られて、1人でもいいというふうには言ってくださっていて、地域の方もものすごくいろいろ支援してくださって、頻繁に園の方にも来られます。すごくうれしいこと、いいことなのですが、子ども1人でも、職員は3人・4人の配置になるので、周りがみんな大人ということになります。教育的な面からも考えて、子どもが1人では子ども同士のコミュニケーションが取れないということで、その保護者と、課長、課長補佐が直接お会いして話をしてくれて、最終的には転園をするということです。岡山市の方ですので、総社市内、岡山市も含めていろいろ検討していて、まだ決定ではないが大体方向性は決まったというのは聞いています。いずれにしても池田幼稚園は、7年度は休園ということです。先々を考えても、今の0歳時から2歳児も、3歳になったら幼稚園に入りますという子はいないのです。保育

園にもうすでに行かれていたり、まだ無園児ではあるけど、ここで転園されたところの下の子どもさんであったりして、地域の子どもで新たに入園という先の見通しは、これから3年間くらいはないだろうと、分からないですが、見通しとしてはそういう状況で、ただ、地域の方も小学校と並んで、幼稚園は地域の象徴ですので、大事にしてくださったものですから、非常に残念がられて、地域もできることはがんばるから、廃園、無くすということは避けて欲しいと。特区なので、園区外からでも入れるので、しっかり募集活動を教育委員会と協力してやっていきたいと、地域の方のご要望もあって、休園ということで、今後我々としてもできることはやっていこうと思っています。このあとの人事のところでも出てきますが、園長に関しては、こども夢づくり課の課長が兼務という形にしたいと思っています。施設の管理、使わなかったら結構草が生えます。結構重労働なのですが、当面は教育委員会と地域の方も協力してくださるということですので、やっていきたいと思っています。今後の在り方、そういう可能性が今後いくらかありますので、このあと部長の方から議会の一般質問の説明をしますが、その中でもあります。今、大きな課題となっています。それから、五つ星学園の今の状況ですが、現在、幼稚園と義務教育学校を合わせて、226人の園児・児童・生徒数です。去年の今ごろと言いますか、6年度のスタート時点、4月の入学式が学級決定日というふうに岡山県はしているのです。正式な児童・生徒数の決定日というのは、5月1日なのですが、学級の決定日というのは4月9日にします。4月9日現在で見ると、昨年度は昭和の学区内の子が、113名、学区外の子が100名で、213名でスタートをしています。スタートしてすぐ、4月15日くらいに2人転入があったのですが、スタート時には213名で、学区外の率が46.9%でした。7年度の見込みですが、まだこれからまだ増えるかもしれませんが、現時点で学区内の子どもが100名ですから、学区内は13名減ります。学区外の子どもが131名ということで、今のところは231名になる見込みです。学区外率が56.7%、学区内の子どもがどんどん減っていくというのは、先の見通しとして何年も前から分かっておりまして、そういう見込みから義務教育学校にしたということなのですが、学区外からはかなりの人気で、相当来られています。多い順で言うと、倉敷、高梁、岡山、吉備中央。津山から来ている子もいますが、津山の子は転居でこちらから通っているのです。市内の子にはなっています。非常に人気が高くて、もちろん人数だけではないのですが、教育内容も見学に来られて、実際の授業とかを見られて、決められている人がほとんどですから、やはり先生方が本当によくがんばってくれて、学校の落ち着きというか、そういう面も義務教育学校になってかなり向上しています。子ども同士とか、教員と子どもの関係とか非常にいい状況になっています。それが一層増える要因にもなっているということです。このあと、市議会の一般質問について説明しますので、それについて少し私の方から加えさせていただきます。教育長報告は以上です。何かご質問等ありましたら、お願いします。

◆三上委員 よろしいですか。まず1つは、学区外からすごく増えている、市外からも増えているという状況で、そもそも元々からおられる方は減っていったという状況を、地域

の方はどのように受け止められているのですか。

◆久山教育長 地域の方は、喜んでくださっています。学区内・学区外関わらず、地域の方は子どもを大切にしてくださるし、学校行事とかもすごく協力してくださって、先ほども言いましたが、地域の子どもがどんどん減っていく、何らかの統合をしなければならないのではないかということが地域の方からの提言だったので、統合するのなら義務教育学校がいいというのも提言の中にあった。それに従って、教育委員会、市長を含めた市長部局と協議をして、このような形になっています。立ち上げの時からですが、学区外から多くの子どもに来て欲しいと、どんどん小さくなっていくのではなくて、活気のある学校であり、またその学校を中心とした町でありたいと、そういうご希望があったものですから、本当に良くしてくださっています。

◆三上委員 もう 1 ついいですか。新庁舎になるにあたって、先ほどこども夢づくり課は 1 階で、学校教育課は 3 階と、連携をしっかりしていけないといけないとお話を伺いました。こども夢づくり課の隣にこども課がありますよね。あそこが結構学校とのつながり、家庭的になかなか難しいご家庭であったり、不登校の子どもの、特に支援の必要な子どもたちについてのいろいろな情報共有をしたりとすごく大事な課だと思うのです。それは 1 階ではないのですね。

◆久山教育長 1 階で、こども夢づくり課と続いているのです。ただこども課が、こども夢づくり課との連携も必要になるし、学校教育との連携もかなり必要になります。そういう面でいうと、こども課と学校教育課とが離れるというところが。今は距離的には少しありますけど、ワンフロアですから連携もしやすかったのですが、そのあたりも。定期的な連携会議のようなものもしていけないといけないと思うし、何らかの工夫が必要だとは思いますが。

◆三上委員 1 階だったので情報が割と、特に会議とかしなくても情報連携ができていたと思うのです。こども課の方も学校教育課の方も、皆さんお忙しいので、なかなかちょっと立ち話でということも難しいので、是非情報連携ができるような体制をとっていただけたらありがたいかなと思います。

◆久山教育長 その辺はかなり、今回の新庁舎への移転で、大きなところかなと思っています。ほかにありませんか。それでは次に、報告事項ということで、2 月の定例市議会の報告について、事務局から説明願います。

◆江口教育部長 それでは報告事項(1)令和 7 年 2 月定例市議会一般質問の概要について、ご報告をさせていただきます。今回の議会では、6 人の議員から教育委員会関連のご質問がありました。質問の大きなテーマとしましては、小規模園・小規模小学校の統合ですとか、大規模中学校の分離といった、今後の在り方を問うものや、維新小学校・幼稚園の跡地利用についての状況を問う質問が、複数の委員から出されました。時間の関係もございますので、内容が重なる答弁は省略させていただきますが、細かいやり取りなどは改めて資料の方をご確認いただければと思います。まず、1 ページの太田議員ですが、西部地域の保育・教育環境についてのご質問がありました。その中の①保育所・幼稚園の園児の推移はどうか。

との質問では、西部地域には、保育所が3か所、幼稚園が5か所ございますが、令和4年度から6年度までの3か年の園児数の推移は、保育園・幼稚園ともに横ばいの状況であるとの答弁がされております。その次の②保育所・幼稚園の運営を財政的にどう考えているのか。という質問です。このご質問の趣旨は、太田議員の方から、幼稚園に係る経費において、園児1人に対して幼稚園教諭や補助を合わせて2人以上の人件費、施設維持のランニングコストをかけていくことが果たして市民のため、園児のためになるのか甚だ疑問が残る。コストの問題ではなく気持ちの問題だと言われるかもしれないが、もっと良いコストのかけ方、使い方を考えることを放棄しているようにしか思えないがどうか。といった、ちょっと強めな質問を市長にされました。それに対して市長の方からは、決して放棄しているわけではない。たった1人になったら廃園あるいは休園せざるを得ないかもしれないが、幼稚園は地域にとって非常に大切なものであるもので、少人数になったとしても、続けられるのであれば続けたいというのが本当の思い。廃園あるいは休園にするかもしれない時には議会とも相談し、地域の方の合意を得て決めていけばよいことだと考えている。と答弁されております。2ページ目、1(1)③です。人的リソースの割り振りについてはどうか。といったご質問です。このご質問の趣旨は、かつて幼稚園の園児が3人のときに幼稚園教諭・補助を合せて4人いたことがあった。保育士や幼稚園教諭の採用がままならない中で、ある意味贅沢ではないか。保育士が足りないため受け入れる園児数を制限している園もあると聞いている。人を配置転換し、待機児童を減らす方法があると思うがどうか。といった趣旨のご質問です。これに対して市長の方からは、神在幼稚園が1年休園する事態に陥ったが、様々な方々の協力を得て園は復活した。人的リソースやコストパフォーマンスだけで幼稚園問題を片付けるべきではないと思っている。極めて園児が少ない状態で存続不能であればその時は決断するが、はなからそれが無駄だとは思っていない。との答弁をされております。次の④ですが、ご質問は、地元要望としてどのような意見が出ているのか。ということでございます。これに対しては教育長の方から、秦地区の地元要望がどうであるかを一人一人に聞いたわけではないが、小規模園では一人一人にきめ細やかな指導ができ、適性を伸ばすことができる。また一人一人に役割をきちっと与えることができ、それを丁寧に評価して一層伸ばしていく利点があるので、地域の方の意見を聞きながら、基本的には幼稚園を存続していきたいと思っている。と答弁をされております。次の⑤は、民間主導の統廃合についての考えはないか。との質問です。これにつきましては以前、秦幼稚園とすずらん保育園を統合して、民間の認定こども園にするということが検討されていたと、過去そういったことがございましたので、それに関する質問です。それに対して市長の方から、様々なやり方を考えていけばいいと思っているが、幼稚園は無駄ではなく、それぞれの地域で幼稚園としての役割を持っている。ただし、存続不能になった場合はあらためて議会と相談していくが、ケースバイケースであると思っている。例えば、たった1人になったときに1人の園児に対して職員が2人、3人いるとか、給食1食分だけを給食センターえがおから配送するといったことは難しい話なのでその時には考えるが、はなから幼稚園はお金がかかりすぎる無駄

なものというのは違うと思う。その上でそれぞれのケースが生じたときに、いろんな対応策を民間も含めて考えていけばいいと思う。と答弁され、教育長の方からは、すずらん保育園と秦幼稚園の統合について３年ほど前に協議した経緯は、秦幼稚園の園舎と土地を使ってということで、法人の方から話があり、教育委員会、市長も含めて協議をした。法人側も協議をし、協議を重ねる中で最終的には、土地の面積の問題とか、法人が認定こども園にするとなると、幼稚園の教員を新たに採用しなければならないといったいろいろなハードルがあり、この話はなくなったということであった。今後の園児数の状況によってはいろいろなことを考えていかないといけないとは思いますが、現時点では教育特区とか区域外就園、小学校でいうと小規模特認校を実施しており、西部地域の幼稚園で教育特区では７人、区域外就園では６人の園児が通っている。こういったことをしっかり取り組み、存続していけるよう努力していきたいと思っている。と答弁をされております。それに対して更に問いで、今後の動きとして幼稚園をどのようにしていきたいのか。という質問です。市長の方から、本来は幼稚園の園児が増えていくことを目指していくべき。そのためにアーリータイム（早朝預かり）やロングタイム、午前８時から午後６時まで幼稚園で受け入れる預かり保育や給食を始めた。幼稚園にもう一度子どもたちに戻ってきて欲しいということを一生懸命やった。無策であったわけではない。しかし、一生懸命やってきたが、やっぱり保育園のニーズが高いというのはしょうがない、世の中の大きな流れ。この流れに決して抗うことはできないけれども、幼稚園の園児数が増えていくことを目指す。それでも減った場合は休園するか廃園せざるを得ないので、そうならないように一生懸命頑張っていこうと思う。との答弁がされました。少し飛ばします。４ページ、頓宮議員のご質問です。保育料についてでございます。このご質問は、認可保育園につきましては、国の制度や市の単独事業で、多子世帯などの保育料の負担軽減措置というのがありますが、認可外保育所については対象になっていないということから、不公平感があるので改善できないかといった趣旨のご質問です。これに対して市長からは、認可外も対象にしたらいと思っているが、今議会で認可外保育所への助成事業として２５２２万円を提案している。その事業の中で認可外の子どもに対する助成などについて、この額をさらに増やしていける提案ができたらよいと思っている。との答弁がされました。教育長の方からは、認可保育所の場合は就労状況とか、当該児が第３子であるとかを市の方で情報を有している。しかし、認可外保育所の場合は入所に関して市の関与がないため、そのような情報を有していないという状況がある。そういったこともあり、認可外保育所に助成をしているものを拡大するなど、その助成の中で認可外保育所が保育料の軽減措置をできるようにすることで、認可保育所に近づけるよう検討していきたいと思う。との答弁をされております。次に５ページの、山名議員です。１つ目の大項目は、教育施設についてのご質問です。（１）市立幼稚園について、民間との認定こども園化や、集約化等を視野に入れた幼稚園の今後の在り方を、今一度検討してはどうか。との質問でございます。先ほどの太田議員は、西部地区に限定したようなご質問でしたが、山名議員は地域を限定せず、市全体としてのご質問をされております。答弁の内容としては

同様の内容となっております。教育長答弁の下から4行目くらいでございますが、幼稚園の在り方については、今後一層園児数が少なくなってきたときには検討が必要になってくる可能性はあると思っているが、現時点では民間の保育所との統合や近隣の幼稚園との統合ということをするのではなく、できる限り現状を維持していきたいと思っている。と答弁をされております。また市長からも、私は今一度幼稚園が頑張ろうとしているのを見守りたいと思う。どのみちその日が来るかもしれないが、幼稚園現場のみんなの頑張りにもう少し期待して、温かい目で見守っていただきたいと思う。と答弁をされております。次に（２）市立小中学校について、大規模校化、小規模校化し過ぎている現状がある中、児童生徒にとって適正な学校環境、施設の維持管理費を考慮し、小規模校の統廃合や大規模校の分離新設も考える必要があるのではないか。との質問です。これに対して、教育長の方から、今総社市は学校間・地域間の格差が拡大しているという状況がある。そのため、小規模校については、教育特区や小規模特認校制度を導入して、特色づくり、児童生徒数の増加などの取組を進めているところなので、現段階では小学校の統合等は考えていない。今後の状況によっては、統合等を進めていかなくてはならない可能性はあると思うが、地域のご協力をいただきながら魅力ある学校づくりを進め、児童数の確保に努めたいと思っている。また、大規模校については、市内で一番児童生徒数が多い小学校は総社小学校で、中学校では総社東中学校である。当面は、総社小学校は各学年４クラス、５クラスの年も出てくるが、ほぼ４クラス。東中学校については、８クラスから９クラスという状況で推移をしていく。確かに県内でも大きな規模にはなっているが、大規模校の良さは、切磋琢磨できる機会が多い、多様な見方・考え方に触れる機会が多い、大集団の中で自己表現する力を身につける、そういう大規模校の良さもあるので、たちまち分離する必要があるとは考えていない。しかしながら、今後の土地開発等によって児童生徒数の急増ということになった場合には、施設の問題もあり、分離・新設や学区の見直しについても検討する必要があると考えている。そのようなことから現段階では、教育特区や小規模特認校制度の取組を一層推進して、学校規模の平準化を進めていきたいと思っている。と答弁されております。また市長の方からも、そういう方針で教育委員会も行政執行部側も足並みを揃えて行くけれども、やがて訪れるときが来ることは確かだろうと思う。今見なければいけない部分は、増えているところも大事だけど小規模で減っていったら、もう潰れそうだという部分に対して見ていく。１年でも長く閉校に追い込まないことを考えていく。その考え方は教育委員会と同じだということ。と答弁をされております。７ページです。その現段階で、小規模校の統合や大規模校を分離する考えはないといった答弁をされましたので、それに対して山名議員の方から更に、今ある学校施設に対して平等・均等に投資をしていくという考えと、そういうふうに捉えてよいのか。という質問です。これに対して教育長の方から、施設整備の問題については、例えばもう近々統合するから修繕を抑えておこうというようなことは一切ない。平等にすべての学校の教育環境を常に整えていくということで整備していきたいと思う。と答弁をされております。次に２（３）各小中学校の体育館には空調設備が整っていないことから、各小中学

校へ移動式空調設備を導入し、平時は児童生徒のため、災害時には避難所のための空調設備とする考えはどうか。というご質問です。これに対しては市長からは、それは考えましょう。学校も避難所であるのでやっていきましょう、という考えは持っている。移動式なども勘案しながら考えていきたいと思う。と答弁をされ、また教育長の方からも、空調設備については、常備の空調設備を設置する方法と移動式スポット冷暖房機をどういうふうに組み合わせしていくか財政面を勘案しながら考えていきたいと思っている。と答弁をされております。次に大項目の３番目、維新幼稚園、維新小学校跡地についてのご質問です。（１）跡地活用について、その後の動きはどうか。とのご質問です。市長からは、岡山県森林組合連合会が高梁川流域でのサテライト施設として利用したいという意向があるということを経元に伝えたが、昨年１２月に地元がなかなか賛同しないという報告も受けた上で、この話はなくなった。その後の状況としては、地元から様々な意見を伺っている中で、そういう中から何を選択するかということ。また、民間事業者による活用を基本線とした公募型のプロポーザル方式というものも含めて、これから検討をしたいと思っている。との答弁がされ、また教育長からは、地元等の意見はたくさんあり、非常に多岐にわたっている。共通しているのは、「避難所としての機能は残して欲しい」ということ。それ以外に子どもが遊べる公園、なっちゃん家、水内分館の移転、勤労青少年ホームのような活動施設、ことばの教室、不登校特認校、美術博物館、昭和地区記念館、スポーツ施設、陶芸家のアトリエ、道の駅など非常に多岐にわたった要望書が一昨年前に出されているが、これを是非して欲しいというまとまったものではなかった。との答弁がされました。次に８ページ、（２）幼稚園と小学校それぞれの跡地に対しての活用方針を本市としてどのように考えているか。という質問です。市長の方からは、一括であれ別であれ、できるだけ早めに意見を集約して移行していきたいと思う。少し飛ばしまして、真ん中あたりですが、地元の発言権は担保した上で、公募プロポーザルを小学校単体で出す。あるいは幼稚園も込みで出す。よく考えた上でやっていきたいと思う。と答弁をされております。教育長の方からは、教育委員会としても地元と何回も協議して聞いてきたわけなので、すべてを反映することはできないと思うが、これを全く反映しないというのはいけないと思っている。プロポーザルをしてどうやって反映するのかということだが、今研究段階ではあるが、プロポーザルの条件の中に例えば子どもが遊べるスペースを作るとか、スポーツ文化だったらスポーツ文化施設ということではプロポーザルを行うとか、いろいろ方法があると思うが、条件である程度入れていけるのではないかと考えている。との答弁がされております。次に、大項目４ 市民の安全についてのご質問の（２）未成年者の喫煙について、制止しなかった親権者、たばこ及び器具を販売した者に対する罰則があることから、有害なたばこから子どもたちを守るためにも、大人側が正しい知識を持ち、子どもたちに対して改めて啓発していくべきと考えるがどうか。とのご質問です。これに対して教育長から、教育委員会また学校としては、これまで大人の責任ということを学校で子どもに指導したということは全くないことはないと思うが、そこを重点に力を入れて指導したということはなかったと思う。保健の授業等で喫煙防止教育は当然行うし、非行

防止教室や薬物乱用防止教室などで警察の方、大学の先生等に講話をしてもらったり、県からのパンフレットで喫煙防止に努めてきた。これからもしていかないといけないと思うが、そういう中で販売した者に対しても罰則があるということに触れていき、社会の中で喫煙というのはどういうものかということも教えていきたいと思っている。また、保護者に対しても喫煙については販売者や保護者が罪に問われることもあるということ、学級懇談とか夏休み地区懇談会とかの場を使って大人が子どもを守るという視点で喫煙防止の啓発を進めてまいりたいと思う。との答弁がされました。次に９ページ、三上議員のご質問です。山名議員と同様に、小規模小学校の在り方に関するご質問ですが、三上議員の質問の中には、複式学級の課題、課題解決についてのやり取りがございました。総社市内で複式学級があるのは、池田小学校 １校だけでございます。①市内の小学校における複式学級の状況についてどのように認識しているか。のご質問があったのですが、市長の方から複式学級の説明として、９ページ一番下の行ですが、異なる学年が同じ教室で授業を受けるため、一方の学年が教師から直接指導を受けている間、もう一方の学年は課題学習をすることになる。このような授業形態を「わたりの授業」と呼んでいる。こういった説明をされております。教育長の方からは、１０ページの真ん中あたりになりますが、池田小学校では市費講師を２名配置し、国語、算数、英語は学年別に別の教室で指導を行い、「わたりの授業」を解消している。その他の教科は、例えば、３・４年生の複式学級で、今年度は３・４年生がともに３年生の内容を学習し、次年度は４年生の内容を学習することで、２年間の学習内容を修める「Ａ・Ｂ年度方式」を行っている。複式学級の学級編成の基準は法律で定められており、変えることはできないが、教科の授業については教師が直接児童に指導する時間を確保するという観点から、今後も「わたりの授業」にならないようにするなど、複式学級のデメリットとなる部分を工夫していきたいと思っている。と答弁をされております。少し飛ばしまして、１１ページの２段落目くらいです。③複式学級の教育上のメリット・デメリットについてどのように認識しているか。また、デメリットを軽減するためにどのような工夫を行っているのか。というご質問ですが、それに対して教育長の方から、複式学級の教育上のメリットは、異学年同士の協力的な態度を育てやすい。また、一つの学級で学年に応じた役割をもたせることによって、リーダー性を育てるということもメリットの一つと言える。デメリットは、「わたりの授業」を行った場合に教師が直接指導する時間が半分になる。また、転入生があった場合、「Ａ・Ｂ年度方式」を採用することで履修できない学習内容が出てくる恐れがある。そのため、個別の対応をする必要が出てくることが考えられる。複式に限らず小規模校では、多様な物の見方や考え方に触れることが少ない、あるいは社会性やコミュニケーション能力を育てることが難しいというデメリットがあると認識している。このデメリットを軽減するために、市の講師を配置することで「わたりの授業」や「Ａ・Ｂ年度方式」を少なくする。また、近隣の小学校との交流をしたり、ICTを活用しての遠隔交流を行ったりすることで多様な見方、考え方に触れたり、コミュニケーション能力を育てる取組を行っている。と答弁されております。また、この答弁の中にありました、ICTの活用ということ

に関して、その具体的な事例がありますか。というご質問がありまして、教育長の方から、県の事業で『『遠く』と『Talk』でつながるプロジェクト』というのがある。これを活用して池田小学校では、矢掛町立川面小学校と英語で交流したり、真庭市立樫邑小学校と学習発表会の劇を見合ったりするなどの活動をしている。と答弁をされております。次、12ページでございますが、2(1)④複式学級の課題解決に向けた新たな施策を検討しているか。とのご質問には、教育長から、複式学級の課題は、「わたりの授業」をどのように解消していくかということ。少し飛ばしますが、人材や予算には限りがあるので、ICTの活用などによって「わたりの授業」の効果的な指導方法について一層研究していかなければならないと思う。また、複式学級にならないための努力、教育特区や小規模特認校制度を地域の協力をいただいて進めていくことも大切なことだと思っている。と答弁をされております。少し飛ばしまして、13ページになりますが、②子どもたちにとって最適な教育環境を確保するために、どのような取組を進めていくのか。との質問です。真ん中下あたりになりますが、教育長からは、学校はそれぞれの規模ならではの良さがある。どんな環境でもその環境の良さを生かした教育を進めていくということが大切だと考えている。また、子どもにもその学校のその環境の良さを認識して、自分が通っている学校に誇りと愛着を持つことができるようにしていかなければならないと思っている。それが総社教育大綱にうたわれている、総社を愛する子どもに繋がっていくものと思っている。と答弁をされております。その答弁に対して更に、子どもファーストの教育とは一言で言うとどういったことと考えるか。という質問には、教育長から、一言で言うと一人一人の個性を伸ばすということだと思う。子どもの意見を聞くということも非常に重要なことだと思うが、その意見をすべて実現することだけが良いとは思っていない。子どもの考えを理解しながら保護者とともに連携して子どもの良さを見つけて、それを伸ばしていくことが子どもファーストだと認識している。と答弁をされております。次の14ページになりますが、③地域住民の声をどのように反映するか。との質問に対する教育長答弁、真ん中あたりです。コミュニティスクールの学校運営協議会の活動の一つとして、教員、保護者、地域住民の方、児童が一緒にテーマを決めて議論する機会を持っている。これを「拡大熟議」と呼んでいる。今後はその「拡大熟議」の中で、魅力ある学校づくりとともに小規模校の今後の在り方の一つとして、統合や義務教育学校の設立とかも含めて話題にし、そこで出された意見を今後の学校の在り方について検討する重要な材料にしていきたいと思っている。との答弁がされました。次の質問、④小規模小学校の統廃合についてどのような判断基準を持ち、どのような課題があるのか認識しているか。とのご質問です。14ページの下あたり、市長の方から、やがて来る時代に備えなければいけないということも一つあるが、この本会議場で議論をしている以上は、減りゆく学校に対してどういう方策があるかということをやはり考えさせてほしい。もうにっちもさっちもいかないという時代が来ると思うが、その時は統廃合しましょう。だけど1日でも長く、私達が生まれ育った学校、後ろを見たら自分の母校がなくなっていたということはできる限り避けていきたいので、「これだけ統廃合しましょう」「統廃合のやり方決めましょう」

と早くからなくなることを想定した議論よりも、存続できる議論というものを優先させていきたいと思う。との答弁がされ、１５ページになりますが、教育長の方からは、教育委員会としても判断基準を設ける、この人数を下回ったら統合しますというものを設けることは考えていない。統廃合をした場合の課題については、子どもの通学方法とか集団規模の変化への適応、PTA 活動、地域連携の在り方も変わってくる。そういう課題がたくさんあるが、もう一つ大きなこととして学校は地域のシンボルであり、子どもたちだけではなく地域の方々にとって大切なもの。そのため統合した場合、学校がなくなった地域をどのように活性化していくかということは、大きな課題になるものと思っている。できるだけ統合しないように、教育委員会としても最大限頑張ってまいりたいと思う。との答弁がされております。少し飛ばしまして、１６ページの仁熊議員ですが、こちらは先ほど山名議員が質問されました、維新小学校と幼稚園の跡地利用についてのご質問ですので、内容が被っておりますので、説明は省略をさせていただきます。最後に１８ページの岡崎議員でございますが、大項目１災害対応について（１）避難所の設備についてです。避難所と言いつつも、①小中学校の体育館への情報収集のためのテレビジャックの設置はどうか。との質問です。それに対して市長から、今年度までに１９校のうち１６校に設置が完了し、残り３校については令和７年度に完了する予定になっている。との答弁がされております。ちなみに未設置の３校は、北小学校、東小学校、山手小学校です。これに対して更に、台風シーズンになっても遅いと思う。１学期中で終わるのか。との質問に、市長から、これはもちろん大丈夫。早めにやります。と答弁されておりますので、１学期中にはこの３校には、テレビジャックを体育館につけてもらおうと思っております。次の②小中学校の体育館のトイレの多目的化はどうか。との質問でした。市長から、小学校が１１校、中学校が３校できている。あと残りが４校という状況。と答弁されております。答弁が誤っております、実際には小学校が１０校に設置済みで、未設置は５校となります。阿曽小、秦小、新本小、五つ星学園のアクティブキャンパスと東中でございますが、これに対して、４校の予定は決まっているのか。と質問がありまして、市長から、それぞれ理由があるが、阿曽小学校は阿曽分館の隣で極めて近隣にあるためとか、秦小・新本小・昭和五つ星学園・総社東中、様々理由がありますが順次対応を見極めながら進めていきたいと思っている。と答弁をされております。また、学校によっては体育館、屋外に設置されている、そういったところがあることを指摘され、今後設置されるところは極力風雨にさらされない、段差がないところに多目的トイレを設置する必要があると思うがどうか。との質問がされ、市長から、状況を見ながら最善の策をとっていききたいと思う。との答弁がされております。報告が長くなりましたが、以上でございます。

◆久山教育長 この教育委員会のこの会でも、何回か取り上げてきた話題が、かなり直球で質問して来られて、こちらとしても本議会で、明確な教育委員会としての方針とか、市としての方針とかというのは、これまではっきり示したという場面はなかったのですが、今回は明確に示したということで、非常に意味のある議論だったなというふうに思います。基本的には、確かに西部地区で減ってはいるのですが、新本小・幼、山田幼を西部地区で教育特区

にしています。それ以外のところについては、小規模特認校ということで、市内のほかの学区からも行けるという制度を作った。これは、1つはそれぞれの学校の特色づくりということももちろんあって、教育的にはもちろん相談なのですが、それと同時に市内の子どもたちの数の平準化ということを図っていく。大規模校に少しなじみにくい子どももいます。そういう子どもが伸び伸びと活動できるという機会を選択できる、そういう意図もあって、特に小規模特認校を後からしたのはそういう意図が強かったわけです。そういう、子どもの数を増やす方法というのは、準備しているということもあって、数が少なくなったら複式。複式は今の予定では、出入りがあるからはっきりは分らないのですが、地元の子どもの数からいうと、7年度は池田小だけ。8年度からそういうところが出てくる可能性があります。10年、11年くらいになると、3校くらい複式の可能性がある。ということで、そのあたりまでにある程度、子どもの数が平準化しないと、2学年だけが複式になったところから、だんだん完全複式になっていく。どんどん複数の学校で複式が出てくると、本格的に考えていかないといけない時が来るという先を見ての答弁ということで、それまではまず、頑張れることは頑張るということです。多くの市で、今新聞によく出ていますが、玉野市だとか高梁市だとか、そういうところで、統合計画がかなり先まで出ています。そういうこともあって、基準を設けるのかというような質問もあったり、そういう審議会的なものを作って、もっと議論して計画を立てた方がいいのではないかなというようなことはよく言われます。この答弁にありますように、それもしないという答弁をしています。ただこれについては、そういうデータもお示ししながら今後、まずは教育委員会、市長も入った総合教育会議、そういうところで議論していくべきかな、というふうに思っています。今の状態でデータだけ見て、大学の先生だとか、有識者に集まってもらって、審議会的なものをするつもりは全くないということです。教育委員さん方もそういうつもりでいて欲しいと思います。それから、維新小学校・幼稚園の跡地問題はかなり大きな話題で、これまでも何回か出ています。これについては明確にプロポーザル方式ということを、今回示しました。その準備を今、具体的にどういう手順でしていくか、スケジュール的なもの、そういうことも含めて準備をしている、協議をしているということです。これは教育委員会だけでできる問題ではないので、全庁的なプロジェクトチームを作って、関係している部署とチームを作ってやっていこうというのが今の方向性です。規模の問題に戻りますけど、今回、大規模校を分離しないといけないのではないかなという質問もあって、確かに結構ぎりぎりなのです。東中が一番ぎりぎり、もう900人を超えていますから、岡山県内で生徒数の多さは3番目なのです。年々増えている状況です。ただ中学校は、小学校から中学校に上がるときに、県立中に行ったり、私立に行ったりすることも時々あって、年によって違うのですが、10人から20人くらい、東中も西中也抜けていきます。そういうことを計算に入れるのは、その年によって違いますからなかなか難しいのですが、当面は今の施設でやっていけるだろうということです。今回教育関係だけをまとめていますが、ほかの質問で、国道180号バイパスの周辺の土地開発についての質問も出ています。田んぼなどを宅地にするということで、それはまだ漠然とし

た話なのですが、実際にするということになって家が増えると、総社小学区、東中学区あたりになるのです。それが現実になったときには、対策を考えていかないといけないという問題になります。そうなったら、これも結構な問題になります。なるかどうかわからないですけど、そういうことも一応。小規模校のことはよく出るのですが、大規模校の分離というのは、27年か28年かに出たらしいのですが、それ以来出ていなかったのですが、そういうこともあります。この議会答弁に対して、何かご質問、ご意見がございましたら。これは本当に時間をかけて議論をしないといけないことなのですが、今日のところで何か、ご質問がありましたらお願いします。

◆三宅委員 全体を見て、小規模校とか思ったのですが、まだそれほど総社市は、子どもの人数的に減らないというところで、追い詰められていないなという感じがしました。

◆久山教育長 そうですね。西部地区も、学校によって、年によってはほんと多かったりする年もあったりするのです。これから減り方が一番急なのは、新本地区かもしれないですね。

◆三宅委員 そこは、住宅は建てられないのですね。

◆久山教育長 そうです。川西は建てられるところがほとんどないんですね。

◆三上委員 新本もお伺いしたりするのですが、いい教育をされていて、学区外から通って来られたお子さんが、ここで卒業になるのですが、とても成長されたと。しかもそのお子さんが来てくれたことで、もともといる子どもたちも活性化したと。すごく学区外から来ていただくのはありがたいとおっしゃっていましたが、交通の便がどうしようもないですね。

◆久山教育長 交通も、そのあたりも合わせて考えていかないといけないかなというふうに思いますが、交通の部分と空き家対策、そのあたりと学校をどうしていくかというのは、セットで考えていかないといけないかなと思っています。いずれにしても、五つ星学園はたくさん学区外や市外から来られるのですが、やはり義務教育の中で、地元の学校を離れて違うところに行くというのは、本人も保護者もかなりの決断だと思うのです。それは、地元の学校の人間関係だとか、そういうこともあるでしょうし、特区でいったらぜひ英語をしっかりやらせたいというような、何か決定的なものがないとそう簡単に決断できることではないから、幼稚園にしても小学校にしても、決定的な判断の材料となる特色、そういうものを作っていないと人は動かないと思います。そういう決定的なものがあったら、少々無理してでも来ようとする。もう一つは、幼稚園だったら幼稚園から小学校へ行くときにどうするかということ。小学校だったら小学校から中学校へ行くときにどうするか、西中学区から新本へ行くときに、中学校へ行くのだったら西中へも行けるし、総社中へも特区と小規模特認校は行けるので、選べます。

◆三上委員 常盤の学区の子が、小学校は西の地区の小学校へ行っていました。そのお子さんが、総中に行くことは可能なのですか。

◆久山教育長 そうなると、中学生は場所によって可能なら、送り迎えでなく自転車で、自分で行くようになります。そういうことまで考えて決断しないとイケませんから、交通というのは結構大きいですね。これからそういうことまで考えていかないとイケないなと思い

ます。よろしいでしょうか。それでは次に、学校評価について、事務局から説明願います。

◆**中原学校教育課主幹** それでは学校評価について、報告します。事前にお配りしている学校評価書です。容量が非常に多いですが、全部入れないといけないという関係で、入れさせてもらっていますので。概要について私の方からお話しさせていただこうと思います。まず、学校評価は、より良い教育活動を行うため、各学校園の運営の改善と発展を目指すということです。どの学校園も学校関係者評価委員会、今年度からは学校運営協議会を年3回程度、学校によって違うのですが、開催しています。教育目標、経営計画に基づいた様々な活動や取組について説明をし、直接委員の皆様から意見をいただくことができています。学校評議員の方が直接、子どもたちの授業中の様子を見ていただくことで、学校の自己評価の結果について客観的な視点で評価していただいて、おおむね自己評価は適切であるという評価をいただいています。学校によっては、学校が厳しくCだろうという評価も、これだけ頑張っていたらBでいいのではないかなというのも多く見られています。いくつかの園では、昨年度から始まった給食を参観していただくということも加えていて、いろんな子どもたちの姿を見ていただく機会を設けています。また来年度、学校運営協議会を設置予定の学校が、阿曽小と秦小と総社西小と新本小と総社中。川西の学校と阿曽小とが、今年度学校評議員会から学校運営協議会についてワークショップを行って説明をして、学校評議員会の方に理解を得ることができています。また今年度、学校運営協議会を設置している学校が、池田小と神在小と山手小と昭和五つ星学園。今年度設置している学校や、来年度設置しようとしている学校で、多くの学校では先ほど少し話が出ましたが、地域・保護者・子ども・教職員で目指す子ども像や、何ができるのかなということを考える拡大熟議を行っております。委員の皆様から、自分たちで意見を言えるし、子どもたちの意見も聞けるし、地域の意見もみんなで話し合うということで、大変有意義だったというご意見をいただいています。令和2年度には、学校評価のQ&Aの改定を行っていきまして、そこでいじめ防止の基本方針や、総社教育大綱を盛り込むこと、また評価項目が小さくなっていきますけど、あまり多すぎると何を評価していくのかわからないので、絞っていきましょうということで確認しております。各学校では、幼児・児童・生徒の目指す姿やカリキュラムマネジメントの視点から、学校園の伸ばそうとする特色や解決を目指す課題を把握したうえで、具体的な計画や評価項目を設定しています。最近の傾向でいくと、一人一台端末の活用というのが、具体的計画や評価項目で改善策に多く見られました。今年度もやはりそこを目標にしていこうということが多いです。私が感じたのが、コロナ禍が落ち着いてきた関係があって、総社市が行っているみんなで共に学ぼうという共同学習の項目を少しずつ、コロナ中はそれを目標に入れるというのがなかなか難しかったのが、少し復活してきているという感じの印象を受けます。少しずつですが、学びを委ねるということを国や県の方で言っていて、自己決定を自分でしていくというような学習方法について少しずつシフトしていているというのか、そういうところを取り込んでいこうかなという学校も少しずつですが、評価項目とされているところも最近が増えてきました。幼稚園についてですが、全体的に園児数が減少している

中、多くの園が、園外の様々な人との関わりを充実させる取組を行っています。総社幼稚園では今年度から、総社高校の生徒がボランティアで園に来て、園児と関わってくれています。園児たちと関わる力の育成にもつながるだけでなく、園や幼稚園教育、仕事の魅力の発信にもつながっていると感じています。また、園児数が一桁の秦幼稚園、神在幼稚園、池田幼稚園には、昨年度と比べ層交流保育の機会を増やし、2日連続で実施するなどして同年代の幼児同士で遊びの継続をしながら関わる経験ができるようにしています。またいずれの園も、保育園や小学校との職員同士の連携、相互授業の参観もすることで、縦と横のつながり、連携を深めていこうということもされています。そういった中で、どの学校園も外部の評価、学校評価、委員会等で外部の評価も大切にしながら、そこでいただいた意見を、中間期や来年度に向けての取組に充実させるという形にはできています。こういった学校評議員の方からいろいろなご意見をいただくことで、学校・園が取り組む課題と地域と連携した取組の必要性を改めて確認しているところです。また今年度は、「すぐーる」を導入しておりまして、そういったご意見をいただくだけではなくて、学校の取組を「すぐーる」で配信すると、登録さえしていただいたら、PDFが送れるようになっているので、学校でこんなことをやっていますよという取組をしています、というのが、今回の評価資料の中にも多く見られたかなと。地域との連携ということで、学校でこんなことを頑張っています、こんなことに取り組んでいます、みたいなことを載せている学校もありました。このように学校にご意見いただいたり、学校からも発信することで、より良い学校運営の取組が改善していくようにしているところが見られました。学校評価については以上です。

◆久山教育長 かなりの量があるのですが、何か今の説明で、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆三宅委員 お話を聞いていて、施設間の連携を取りながら、幼稚園だったら保育園、小学校も、地域の中で連携を取りながらいろいろやっているということが、10年前からそういった取組をやって来られて、今は普通になっているのだなというふうに感じました。

◆久山教育長 ありがとうございます。連携は年々進んできているとは思いますが。特に幼稚園と小学校の連携は、隣接しているところが多いから連携しやすいというものもあるのだけど、連携は幼稚園の売りと言いますか、これから行く小学校と連携しやすいというのは、幼稚園から保育所に人が流れていっている中で、幼稚園の良さの1つかなというふうに思います。幼稚園と保育園が連携というか、交流をしているところも結構あります。それはもともと、幼稚園と保育所というのは質が違うものですが、お互いの教員や保育士にとっても刺激になっているようです。

◆三宅委員 それが今回は、高校と幼稚園との連携を取り始めたというところがいいですね。小学校・中学校は、高校との連携は取れているのですよね。

◆久山教育長 これも、かなり進みました。大きなきっかけは一昨年、市民会館で防災イベントをしたことです。南高と総高とは、どこかの学年をほぼ全員参加させ、中学生は代表者だったと思いますが、そこで意見を発表したりする、そういう会を市民会館でしました。も

う1つは、高等学校が学校の魅力化。統廃合とか教育体制の整備ということが、県立高校は大きな話題になっていることで、高校も本気で地域連携をしようとしています。大きいものは、今年度から始めているのは、南高が夏休みに小学生を集めて勉強を教える会というのを3回か4回かしました。いろんなジャンルがあって、宿題を見ますよというのと、英語を本格的にやりましょうというのと、美術。冬休み前くらいにもやってくれて、それはすごく良かったです。そういうことで結構連携を進めているところです。あとは、姉妹校縁組をしているオーストラリアの高校の子がこちらへ来て、南高の子と一緒に街巡りだったかな、小中学生と一緒にしました。またその子ども達が、五つ星学園に行って交流をしたりというようなことがあって、南高は国際系を持っているから余計に、五つ星学園が南高へ英語のスピーチコンテストを見学に行ったり、英語を通じて交流をしています。五つ星学園が昭和中学校だったころ、総社高校は授業体験をしたりしていましたね。先ほどの説明にあった、総社幼稚園に総社高校の子どもが行くことですが、保育士不足の解消もあって、幼児教育に関心を持ってもらおうという、こちらの意図もあります。

◆三上委員 このままどんどん広がっていくといいですね。10年くらい前は、高校発信と言うよりは、小学校へ南高の生徒が来て、夏休みに宿題とか勉強を教えてくれる。でもそれは、小学校の方が計画を立ててやっているところへ高校生が来るという感じてしたけど、今のお話を伺えば、高校生が計画をしてやっているというのは、また一段高校生が進めているなど。

◆久山教育長 これは募集して、市内どこの学校からでも行けるようにして、南高と総社市教育委員会の連携事業ということではしているのです。そうすると、さっきあった「すぐー」で発信ができるから、かなり便利です。

◆三上委員 いいなと思いましたのは、小学校と保育園・幼稚園との連携は、1年生に上がってくるということもありますので、結構やってきたのです。だけど、幼稚園と保育園の連携というのは、以前はあまり見なかったのもそれも素晴らしいなと思いました。

◆久山教育長 しているところもすべてではないのですが、校長面談などで話題になるのですけど、かなり効果があるようですね。

◆三上委員 縦だけではなくて、横の連携というのもすごく大事だと思います。いろんな連携が進んでいて、素晴らしいと思います。

◆久山教育長 それではこの項目はよろしいでしょうか。そのほかに事務局から、報告事項等はありませんか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、4月25日（金）午後2時から、新庁舎の新しい会議室ということで、まだ場所は決まっていないという状況です。

次に、5月の教育委員会の日程を調整したいと思いますが、今日、児島先生がお休みなので、一応いい日をお聞きして、後日児島先生にお聞きして、決定したいと思います。

5月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは、5月の教育委員会は、5月26日（月）か27日（火）ということで、時間は午前でも午後でもよろしいですか。では決定次第、連絡をさせていただきます。

それでは最後になりましたが、議案第10号「令和6年度末校長・教員等の人事異動について」及び議案第11号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。本件については人事に関する案件であり、非公開といたしますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開とさせていただきます。関係者以外のご退席願います。

それでは、議案第10号「令和6年度末校長・教員等の人事異動について」事務局から説明願います。

【事務局資料配布・説明】

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第10号について、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

◆久山教育長 お諮りいたします。議案第10号について、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第10号については可決されました。次に、議案第11号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

【事務局資料配布・説明】

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第11号について、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

◆久山教育長 お諮りいたします。議案第11号について、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第11号については可決されました。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後3時30分】